

■ 第 4 回検討委員会における意見と対応について

No	項目		意見概要	対応
1	基本的な方針		<ul style="list-style-type: none"> 理念や施策・誘導方針の中で「商都」や「新商都」という言葉が出てくるが、意味や使い分けがわかりにくい。 	<p>【修正】 都市マスより、「新商都」の定義を追加しました。</p>
2	誘導区域の設定	空き家・町家の活用について	<ul style="list-style-type: none"> 誘導区域内に居住人口が増加した場合の受け皿として、中心部の空き店舗や空き家が考えられる。 ヨーロッパのように、良い建築物は修繕しずっと残していくという考え方を取り入れ、空き家を活用する施策が大切。 「町家」は、米子市の文化・観光資源として非常に特徴的なものではないかと思っている。誘導施策の中に町家とまちなみの保存を位置付けてもよい。 	<p>【説明】 誘導施策の中で、「新規居住者の確保」で空き家等の活用を、「地域資源の保全・活用」として町家等の活用を記載しています。 (誘導施策の検討資料(資料1)を参照)</p>
3	誘導区域の設定	居住誘導区域について	<ul style="list-style-type: none"> 国の基準では鉄道駅から800m圏、またはピーク時に片道3本以上のバス停から400m圏となっているが、この基準では、コンパクトなエリアをつないでいくという今回の趣旨から外れてしまうのではないか。 まちづくりの理念とリンクさせて区域は設定されるべき。例えば、金沢市では「一般居住区域」といったオリジナルな区域が設定されている。そのように段階的にレベルを分けて区域を設定することもありうる。 三柳地区のように高齢の居住者が多いエリアでは、公共交通が重要。誘導区域に設定されることで、公共交通の増便などのメリットがあるとすれば、現在の条件にあてはまらない地域も積極的に区域に入れることも考えられる。 永江地区では、県営・市営住宅が建設され、インフラ整備がなされているので、長い目でみて区域のあり方を考えてはどうか。 伯耆大山駅周辺も居住誘導エリアに含めるべきではないか。 	<p>【修正】 ご意見を踏まえ、誘導区域を再設定しました。 (誘導区域の設定資料(資料1)を参照)</p>

No	項目		意見概要	対応
4	誘導区域の設定	都市機能誘導区域について	<ul style="list-style-type: none"> 都市機能誘導区域から皆生温泉エリアが外れているが、まちの拠点ではあるので、この部分は皆さん共有しておいた方がよい。 	<p>【修正】</p> <p>皆生温泉を都市機能誘導区域として追加しました。 (誘導区域の設定資料(資料1)を参照)</p>
5	誘導区域の設定	防災指針への位置づけについて	<ul style="list-style-type: none"> 災害リスクの高いところを居住誘導区域に含めるのはどうか。家屋倒壊等氾濫想定区域は決壊した時の影響が大きいため、防災指針で方針や対策について記載していただきたい。 土砂災害警戒区域については、立地適正化計画の中でも具体の対策を明示すべき。 現在、災害対策として整備を行っているところや、これから整備を行うところなど、いろいろあると思うが、それも防災指針の中に入ってくるのか 観音寺新町地区について、都市計画事業として土地区画整理事業を実施され、市の施策として居住誘導が進められてきた区域であるため、防災指針の中で個別の扱いをしていく必要があるのではないかと。 	<p>【説明】</p> <p>防災指針において、居住誘導区域に含まれる土砂災害警戒区域や浸水区域、家屋倒壊等氾濫想定区域について、対応策を記載しています。 (防災指針に関する資料(資料4)を参照)</p>
6	誘導施設の検討	誘導施設について	<ul style="list-style-type: none"> 産業振興の立場からは、誘導施設をガチガチに指定されると郊外部の中心地等に必要なのが立地できなくなるので、慎重に指定してほしい。 	<p>【修正】</p> <p>誘導施設を再考し、各施設の定義を追加しました。 (誘導施設の設定資料(資料2)を参照)</p>
7	誘導施設の検討	駐車場について	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地をこれから活性化させていくには、駐車場が必要になってくる。駐車場のあり方も、位置づけてもよいのではないかと。 米子市に多くの人を呼んでくるには、駐車場が必要ではないかと。 駅の近くに土地があれば、パークアンドライド等の施設をつくることで、鉄道利用を促進できる。 	<p>【説明】</p> <p>誘導施策として、「交通結節機能の強化」を記載しています。 (誘導施策の検討資料(資料3)を参照)</p>

No	項目		意見概要	対応
8	誘導施設の検討	小規模な店舗について	<ul style="list-style-type: none"> ・商業機能として、大規模小売店舗が想定されているが、小規模で多様な店があることも魅力につながる。誘導施設として小規模な店舗も考えていただきたい。 ・アミューズメント施設や民間の宿泊施設があってもよい。 	<p>【説明】</p> <p>小規模な店舗や宿泊施設については、中心部に限った施設ではなく、郊外にも立地するため、誘導施設には位置づけられないものとします。 (誘導施設の設定資料(資料2)を参照)</p>
9	誘導施設の検討	オフィスについて	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープランには「オフィス機能」のことも位置づけられている。空き家をリノベーションしたコワーキングスペースなども都市機能として挙げてよいと思う。 ・山陰地区のなかで、米子市はそれなりの体制が整っていると思うので、日本全体の危機管理として、データのバックアップを含めた総合的な方針などをPRしてはどうか。 	<p>【説明】</p> <p>オフィス機能については、誘導施策の中で働く場の創出を記載しています。 (誘導施設の設定資料(資料2)を参照)</p> <p>災害時の方針については防災指針で記載しています。 (防災指針に関する資料(資料4)を参照)</p>
10	その他	広域的な視点について	<ul style="list-style-type: none"> ・米子市の中心市街地は、市内の方だけではなく、周辺にお住いの方も集まってくるので、周辺の方の視点も考えた方がよいのではないかと。圏域の中心部であることも視点に入れていただければと思う。 	<p>【修正】</p> <p>ご意見を踏まえ、方針4の施策の方向性を修正します。 (旧) まちなかと<u>郊外</u>を結ぶ公共交通ネットワークの維持・確保 (新) まちなかと<u>郊外及び周辺都市</u>を結ぶ公共交通ネットワークの維持・確保</p>